

第 13 回

社会福祉社会会計簿記認定試験問題

上級（簿記会計）

- ◇下欄及び解答用紙に受験番号と氏名を記入してください。
- ◇受験票を机の通路側に見えるように置いてください。
- ◇机の上には筆記用具、電卓、時計、受験票以外は置かないでください。
- ◇会場内では携帯電話の電源をお切りください。
- ◇解答は楷書で明瞭にご記入ください。文字の判別ができない場合には不正解とする場合があります。
- ◇解答欄には解答以外の記入はしないでください。解答以外の記入がある場合には不正解とする場合があります。
- ◇試験時間は 10 : 00 から 12 : 00 までの 2 時間です。
- ◇途中退室は 11 : 00 から 11 : 45 の間にできます。途中退室された場合は再入室することはできません。なお、体調のすぐれない方は試験監督係員にお申し出ください。
- ◇問題用紙・解答用紙・計算用紙はすべて回収し、返却はいたしません。
- ◇問題と模範解答を本日午後 5 時に、当法人ホームページにて発表します。
- ◇合否結果は 1 月下旬にお送りする予定です。なお、個別の採点内容や得点等についてはお答えいたしかねますのでご了承ください。

受 験 番 号		氏 名	
------------------	--	--------	--

注意事項

- ◇この問題用紙及び解答用紙の中では、「社会福祉法人会計基準」(平成28年3月31日/厚生労働省令第79号)と、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」(平成28年3月31日/雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号)及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」(平成28年3月31日/雇児総発0331第7号・社援基発0331第2号・障障発0331第2号・老総発0331第4号)を総称して、「会計基準」と表記している。解答に当たっては、平成29年4月1日現在の「会計基準」に基づいて答えなさい。
- ◇問題は大問1から大問4までであるので注意すること。
- ◇数字については算用数字で解答し、マイナスの場合は数字の前に「△」をつけて「△1,000」のように記載すること。
- ◇次の勘定科目は「社会福祉法人会計基準」に定められた貸借対照表科目及び事業活動計算書科目の一部である。特に指示のない場合には、解答に使用する勘定科目はこの中から選択すること。

貸借対照表科目

(資産の部)

現金預金 有価証券 事業未収金 未収金 未収補助金 未収収益 貯蔵品 給食用材料 立替金
前払金 前払費用 1年以内回収予定長期貸付金 1年以内回収予定事業区分間長期貸付金
1年以内回収予定拠点区分間長期貸付金 短期貸付金 事業区分間貸付金 拠点区分間貸付金
仮払金 徴収不能引当金 土地 建物 構築物 機械及び装置 車輛運搬具 器具及び備品
建設仮勘定 有形リース資産 権利 ソフトウェア 無形リース資産 投資有価証券 長期貸付金
事業区分間長期貸付金 拠点区分間長期貸付金 退職給付引当資産 長期預り金積立資産 差入保証金

(負債の部)

短期運営資金借入金 事業未払金 その他の未払金 役員等短期借入金 1年以内返済予定設備資金借入金
1年以内返済予定長期運営資金借入金 1年以内返済予定リース債務 1年以内返済予定役員等長期借入金
1年以内返済予定事業区分間長期借入金 1年以内返済予定拠点区分間長期借入金 1年以内支払予定長期未払金
未払費用 預り金 職員預り金 前受金 前受収益 事業区分間借入金 拠点区分間借入金 仮受金
賞与引当金 設備資金借入金 長期運営資金借入金 リース債務 役員等長期借入金
事業区分間長期借入金 拠点区分間長期借入金 退職給付引当金 長期未払金 長期預り金

(純資産の部)

基本金 国庫補助金等特別積立金 その他の積立金 次期繰越活動増減差額

事業活動計算書科目

(収益の部)

介護保険事業収益 老人福祉事業収益 児童福祉事業収益 保育事業収益 就労支援事業収益
障害福祉サービス等事業収益 生活保護事業収益 医療事業収益 経常経費寄附金収益
借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 有価証券評価益 有価証券売却益
投資有価証券評価益 投資有価証券売却益 受入研修費収益 利用者等外給食収益 為替差益
雑収益 施設整備等補助金収益 設備資金借入金元金償還補助金収益 施設整備等寄附金収益
設備資金借入金元金償還寄附金収益 長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 固定資産受贈額
車輛運搬具売却益 器具及び備品売却益 事業区分間繰入金収益 拠点区分間繰入金収益
事業区分間固定資産移管収益 拠点区分間固定資産移管収益 徴収不能引当金戻入益

(費用の部)

役員報酬 職員給料 職員賞与 賞与引当金繰入 非常勤職員給与 退職給付費用 法定福利費
給食費 介護用品費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費 保育材料費
本人支給金 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保険料 賃借料 教育指導費 就職支度費
葬祭費 車輛費 福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 研修研究費 事務消耗品費 印刷製本費
修繕費 通信運搬費 会議費 広報費 業務委託費 手数料 土地・建物賃借料 租税公課
保守料 渉外費 諸会費 雑費 利用者負担軽減額 減価償却費 国庫補助金等特別積立金取崩額
徴収不能額 徴収不能引当金繰入 支払利息 有価証券評価損 有価証券売却損 投資有価証券評価損
投資有価証券売却損 利用者等外給食費 為替差損 雑損失 基本金組入額 資産評価損
建物売却損・処分損 車輛運搬具売却損・処分損 器具及び備品売却損・処分損
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等) 国庫補助金等特別積立金積立額 災害損失 事業区分間繰入金費用
拠点区分間繰入金費用 事業区分間固定資産移管費用 拠点区分間固定資産移管費用
その他の特別損失 基本金取崩額 その他の積立金取崩額 その他の積立金積立額

1

(20点)

以下の文章のうち、会計基準の規定に照らして正しいものには○、間違っているものには×をつけなさい。

- (1) 固定資産を5年割賦契約で購入した場合、購入時には、支払資金の増減が生じないので、資金収支計算書には何も計上されない。
- (2) リース取引において、利息相当額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を、利息法という。
- (3) 減価償却の方法としては、有形固定資産については定額法又は定率法のいずれかの方法で償却計算を行うが、償却方法は、例えば甲拠点の備品は定額法、乙拠点の備品は定率法とすることも可能である。
- (4) 重要な後発事象が発生した場合は、計算書類に注記する必要があるが、その後発事象の発生により、当会計年度の決算における会計上の判断ないし見積もりを修正する必要がある場合には、当会計年度の計算書類に反映させなければならない。
- (5) 将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当会計年度以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが出来る場合には、役員退職慰労引当金を計上することも可能である。
- (6) 棚卸資産については、原則として、資金収支計算書上は購入時等に支出として処理するが、事業活動計算書上は当該棚卸資産を販売等した時に費用として処理する。
- (7) 寄附物品については、取得時の時価により、経常経費に対する寄附であれば事業活動計算書に経常経費寄附金収益として計上されるが、支払資金に影響しないので、資金収支計算書には計上されない。
- (8) 社会福祉法人の事業の一部を廃止し、かつ基本金組入れの対象となった基本財産が破棄、または売却された場合には、事前に所轄庁に協議し内容の審査を受けたうえで、当該事業に関して組み入れられた基本金の額を必ず取崩しその金額を事業活動計算書の繰越活動増減差額の部に計上する。
- (9) 関連当事者の範囲に含まれる社会福祉法人の役員の前親者とは、役員の前親等以内の姻族及び前親等以内の血族及びこの者と特別の関係にあるものをいう。
- (10) 貸借対照表の第一様式から第四様式までのすべてを作成する場合には、法人全体で記載する注記は法人単位貸借対照表の後に記載し、拠点区分で記載する注記は(何)拠点区分貸借対照表の後に記載する。

2 (20点)

次の問いに答えなさい。なお、当該社会福祉法人の過年度の会計処理は、適正に行われている。

(1) 平成29年4月1日に、次のとおり新規施設の取得をした。

建物の取得価額	80,000,000円	(耐用年数は50年、償却率0.020)
その他の設備	16,000,000円	(耐用年数は10年、償却率0.100)
初度調度物品等	4,000,000円	(固定資産に計上されるものはない)
合計	<u>100,000,000円</u>	

支出経費は全て補助対象であり、資金内訳は、補助金75,000,000円、寄附金20,000,000円、自己資金5,000,000円であり、補助金、寄附金、自己資金は、取得価額の比率で按分配賦するものとする。

上記新規施設取得に伴って平成29年度末(平成30年3月)の貸借対照表に計上される基本金及び国庫補助金等特別積立金の金額を求めなさい。

(2) 次のとおり施設の増改築を行った。

改築部分の工事代金	12,500,000円
増築部分の工事代金	37,500,000円
合計	<u>50,000,000円</u>

資金内訳は、補助金35,000,000円、寄附金10,000,000円、自己資金5,000,000円であり、補助金、寄附金、自己資金は、取得価額の比率で按分配賦するものとする。また当該増改築工事には関係しない当年度末の基本金残高は10,000,000円、国庫補助金等特別積立金の残高は48,000,000円であり、償却計算等会計処理は適正に行われているものとする。

当年度末の貸借対照表に計上される基本金及び国庫補助金等特別積立金の金額を求めなさい。
なお、増改築工事は当年度末に完成し、翌年度4月1日から使用を開始する。

(3) 平成29年4月に500,000,000円の新規施設を建設し、使用を開始した。

資金内訳は、補助金300,000,000円、借入金150,000,000円、自己資金50,000,000円である。

借入金の返済は毎年7,500,000円ずつの20年返済であるが、返済時期(初回は平成30年3月)に合わせて毎年3,750,000円の償還補助金を20年間受領することが確実に見込まれている。建物については、定額法による減価償却を実施する(残存価額は0円、耐用年数は50年(償却率0.020))。

平成29年度末(平成30年3月)の貸借対照表の純資産の部に計上される国庫補助金等特別積立金の金額を求めなさい。

(4) 上記(3)の場合において、20年間継続する予定であった償還補助が諸般の事情により5年目から支給が打ち切られることが平成32年度末に確定した。

この年度末(平成33年3月)の貸借対照表の純資産の部に計上される国庫補助金等特別積立金の金額及び事業活動計算書に計上される国庫補助金等特別積立金の過年度修正額を求めなさい。

(5) 期末(平成30年3月)の利用者に対する事業未収金について徴収不能引当金を差額補充法で設定する。前年度に計上していたAサービス区分の徴収不能引当金のうち360,000円は、個別に評価して全額を徴収不能引当金に計上していたものである。当該債権については、当期において全額徴収不能と判断したものの、徴収不能に係る会計処理は未だ実施していない。この360,000円以外に個別評価している債権はない。

摘 要	決算整理前の徴収不能引当金残高	当年度末の利用料の事業未収金残高
Aサービス区分	481,450円	7,246,000円
Bサービス区分	35,680円	1,668,000円
Cサービス区分	7,600円	336,000円
合 計	524,730円	9,250,000円

過去の徴収不能額の発生割合を勘案して当年度は2.4%の徴収不能引当金を計上する。徴収不能引当金残額及び事業活動計算書に計上される徴収不能引当金繰入額を求めなさい。

なお、当年度は個別に評価して計上する債権はないものとする。

(6) 平成29年10月1日に備品について以下の条件でリース契約を締結した。

リース料総額 19,800,000円(利息相当額1,800,000円)
リース期間 5年(平成29年10月より毎月末日払い(330,000円×60回))
耐用年数(リース期間) 残存価額0円、定額法(償却率0.200)

なお、このリース契約は所有権移転外ファイナンス・リース契約の要件を満たしている。また各年度の処理は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除し、リース期間に定額で配分する方法による。

平成32年度末(平成33年3月)の貸借対照表及び事業活動計算書に表示されるこのリース取引に関する勘定科目と金額を求めなさい。

(7) 平成29年度の決算(平成30年3月)にあたり賞与引当金を計上する。

賞与の支給対象期間は、6月支給分は前年度の12月から当年度の5月、12月支給分は当年度の6月から当年度の11月であり、翌年度6月の賞与支給見込額は6,600,000円である。

なお、当年度の賞与支給実績は以下のとおりである。

6月の賞与支給額6,000,000円(別途社会保険料事業主負担額900,000円)

12月の賞与支給額6,000,000円(別途社会保険料事業主負担額900,000円)

平成29年度末の貸借対照表に計上される賞与引当金の額を求めなさい。また翌年度6月に見込みどおり賞与が支給された場合に、平成30年度の6月末までに費用として計上されるべき職員賞与の金額を求めなさい。なお、賞与引当金の計上額は、社会保険料事業主負担分を含む方法(社会保険料率は今期同様に15%で見積る。)で設定することとする。

3

(20点)

次の問いに答えなさい。

(1) ある社会福祉法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。職員の当該退職手当共済掛金 44,500 円を普通預金から支払った。必要な仕訳をしなさい。

(2) ある社会福祉法人は、老人福祉事業として軽費老人ホームを経営している。この軽費老人ホームでは、将来にわたる居住に要する費用としての「管理費」を一括して預かることにしている。

① 平成×1年4月1日に、利用者から10年分の管理費 2,000,000 円（1年当たり 200,000 円）を一括収受した。このときの仕訳をしなさい。ただし、収受した金額全額を固定負債として計上するものとし、また同額の積立資産を積み立てるものとする。

② 平成×2年3月31日の決算に当たり、この預り金のうち当期に対応する金額を収益に計上した。また同額の積立資産を取り崩した。

以上の決算時の仕訳をしなさい。なお1年基準による振替は行わないものとする。

③ 平成×3年9月30日に利用者が退去したので、半期分について収益計上するとともに、積立資産を取り崩して 1,500,000 円を返還した。この取引の仕訳をしなさい。

- (3) ある法人の基本財産である建物が火災で焼失した。その結果この事業の継続ができなくなり、定款を変更して当該事業の全部を廃止した。建物の取得価額 250,000,000 円、帳簿価額 25,000,000 円、当該基本金は 200,000,000 円であった。必要な仕訳をしなさい。
- (4) ある法人に、この度、共同募金会からの受配者指定寄附金があった。施設の創設により借り入れた借入金の元金償還に充当するよう指定された 20,000,000 円の振り込みであり、ただちに基本金に組み入れた。必要な仕訳をし、それは何号基本金に該当するのかを解答しなさい。
- (5) 平成×1年4月1日に満期保有目的債券（外貨建国債額面 100,000 ドル）を 95,000 ドルで取得した。取得時の為替相場は 110 円／ドルで、償還期限は平成×6年3月31日。取得価額と額面価額との差額については、金利の調整と考えられるため、償却原価法（定額法）を適用する。なお、平成×2年3月31日の決算日を迎えた。決算時の為替相場は 100 円／ドルであり、期中平均為替相場は 105 円／ドルであった。取得時と決算時の仕訳をしなさい。

4

(40点)

ある社会福祉法人は、本部拠点区分、特別養護老人ホーム拠点区分(以下「特養拠点区分」という。)、障害福祉サービス事業者拠点区分(以下「障害福祉拠点区分」という。)、保育園拠点区分の4拠点区分からなる法人である。この法人に係る<資料1>から<資料3>をもとに、以下の問いに答えなさい。

(1) 解答用紙に示す、この法人の平成29年度の法人単位事業活動計算書及び法人単位貸借対照表を完成させなさい。ただし、網掛け部分には記載する必要はない。

(2) 法人単位資金収支計算書に記載されるべき「ファイナンス・リース債務の返済支出」及び「設備資金借入金元金償還支出」の金額を答えなさい。

なお、障害福祉拠点区分の貸借対照表に計上されている有形リース資産に関するリース契約は、平成27年10月に締結されたものであり、平成27年10月20日から毎月20日払いの60回払い(月額リース料81千円)となっている。支払いは、約定通り行われている。

また、保育園拠点区分の貸借対照表に計上されている設備資金借入金は、基本財産の建物を取得するに当たり、21,240千円を借り入れ、平成24年4月25日から毎月118千円の元金返済をしているものであり、返済は約定通り行われている。

<資料1>

各拠点区分の会計処理につき、検討したところ次の要修正事項等が判明した。

【本部拠点区分】

1. 特養拠点区分から本部拠点区分へ資金を繰り入れて、理事会経費を支払う処理を行っているが、3月に開催した理事会の経費（役員報酬 80 千円と会議費 120 千円）について、特養拠点区分において拠点区分間繰入金費用として支出されていたが、本部拠点区分では何ら処理を行っていないことが判明した。
2. 地域の方から、1,000 千円相当の絵画（器具及び備品・非償却）の寄贈を受けたが、会計処理が行われていなかった。

【特養拠点区分】

1. 仮払金の内訳は次のとおりであった。

内訳	金額	摘要
出張研修費用	30 千円	平成 30 年 3 月中に出張研修に行くための仮払金 30 千円を職員に渡していたが、出席できなくなったため、3 月 31 日に現金で返却されていたが、そのまま金庫に保管されており、何ら処理が行われていなかった。
パソコン取得費	100 千円	平成 30 年 3 月 25 日付けの領収書（98 千円）とおつり 2 千円が会計担当者の手許に保管されていた。仮払精算書の作成が未了であったため、会計処理も未処理であった。

2. 投資有価証券は全て、長期的に保有する目的で購入した市場価格のある投資信託である。取得価額 39,200 千円の投資信託の決算時の時価は 39,000 千円であった。
3. 設備資金借入金は、基本財産の建物を取得するに当たり、157,800 千円を借り入れ、平成 26 年 6 月 25 日以降、年 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月の各 25 日）2,630 千円ずつ元金の返済をすることになっており、返済は約定通り行われている。

【障害福祉拠点区分】

1. 貯蔵品（事務費関連物品）の期末たな卸高を確認したところ、11 千円であった。
2. 就労支援事業のための機械について、新規に所有権移転外ファイナンス・リース契約を締結し、平成 30 年 2 月 10 日に納品され使用を開始している。リース料総額は 3,240 千円（利息込み）で 2 月 20 日から毎月 20 日払いの 60 回払いである。期中は月額リース料（54 千円）2 か月分の支払いを仮払金に計上したままで、何も処理をしていない。

なお、当法人は、リース料総額が、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」に示された金額以下のリース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う旨、経理規程に定めている。

賃貸借処理が適切と判断される場合には、リース料は就労支援事業費用（支出）に計上し、賃貸借処理が不適切と判断される場合には、リース料総額から利息相当額を控除しない方法により処理することとし、資産の勘定科目は有形リース資産を使用すること。また、有形リース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数、残存価額をゼロとして算定し、減価償却費は就労支援事業費用に計上すること。

3. 徴収不能引当金が前期末残高のまま未処理であった。今期は事業未収金の徴収不能はなかったが、過去の徴収不能額の発生割合は 0.5%である。期末の事業未収金残高に対する徴収不能引当金を差額補充法により計上する必要がある。
4. 賞与引当金を計上しているが、新任の担当者が不慣れであったため、期中の賞与支給時には、支給額全額を職員賞与（支出）で処理しており、貸借対照表には前期末に計上した賞与引当金そのまま計上されていた。賞与の支給に関する内容は次のとおりであった。なお、社会保険料事業主負担分は含まない方法を採用している。

支給月	支給対象期間	支給額／支給見込額
平成 29 年 6 月	平成 28 年 12 月～平成 29 年 5 月	4,200 千円
平成 29 年 12 月	平成 29 年 6 月～平成 29 年 11 月	8,500 千円
平成 30 年 6 月	平成 29 年 12 月～平成 30 年 5 月	4,500 千円

5. 将来の工賃水準の安定化のために、工賃変動積立金及び工賃変動積立資産に 92 千円積み立てる。

【保育園拠点区分】

1. 前払費用の残高を確認したところ、前期末に計上した前払費用（平成 29 年度分火災保険料 190 千円）と当期中に支払った前払費用（平成 30 年度分火災保険料 200 千円）であることが判明した。なお、火災保険料は事務費で処理している。
2. 当期に計上すべき減価償却費、国庫補助金等特別積立金取崩額に関する資料は次の通りであるが、未処理である。なお、過年度の処理は正しく行われている。

勘定科目	取得価額	取得年月	償却方法	耐用年数
建物（基本財産）	188,000 千円	平成 23 年 10 月	定額法	47 年 (0.022)
構 築 物	10,000 千円	平成 23 年 10 月	定額法	15 年 (0.067)
ソフトウェア	300 千円	平成 29 年 9 月	定額法	5 年 (0.200)

器具及び備品の減価償却費は、434 千円である。

建物（基本財産）及び構築物の取得に際しては、それぞれ補助金 94,000 千円、5,000 千円が交付されている。

【拠点区分間取引】

1. 就労支援事業収益（収入）のうち 300 千円は特養拠点区分に対してパンを販売した収益（収入）であり、420 千円は保育園拠点区分に対してパンを販売した収益（収入）である。特養拠点区分・保育園拠点区分では給食費（支出）として処理されている。この取引について内部取引の調整は行われていない。

勘定科目		本部 拠点区分	特養 拠点区分	障害福祉 拠点区分	保育園 拠点区分	合計	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益		545,000			545,000
		保育事業収益				88,000	88,000
		就労支援事業収益			12,000		12,000
		障害福祉サービス等事業収益			99,500		99,500
		経常経費寄附金収益	100	200	50	100	450
		その他の収益				1,500	1,500
	サービス活動収益計(1)	100	545,200	111,550	89,600	746,450	
	費用	人件費	400	305,000	71,800	63,500	440,700
		事業費		94,300	9,350	8,000	111,650
		事務費	1,500	35,200	10,633	14,090	61,423
		就労支援事業費用			11,800		11,800
		減価償却費		35,500	6,000		41,500
		国庫補助金等特別積立金取崩額		△17,600	△3,700		△21,300
		徴収不能額		30			30
		徴収不能引当金繰入		35			35
		その他の費用				1,500	1,500
	サービス活動費用計(2)	1,900	452,465	105,883	87,090	647,338	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△1,800	92,735	5,667	2,510	99,112	
	サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益		1	1	1
投資有価証券評価益							0
その他のサービス活動外収益				300		400	700
サービス活動外収益計(4)			0	301	1	401	703
費用		支払利息		2,040	198		2,238
		投資有価証券評価損					0
その他のサービス活動外費用					0		
サービス活動外費用計(5)	0	2,040	198	0	2,238		
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	0	△1,739	△197	401	△1,535		
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△1,800	90,996	5,470	2,911	97,577	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益				0	
		固定資産受贈額				0	
		拠点区分間繰入金収益	1,800				1,800
		拠点区分間固定資産移管収益					0
		その他の特別収益					0
	特別収益計(8)	1,800	0	0	0	1,800	
	費用	固定資産売却損・処分損					0
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)					0
		国庫補助金等特別積立金積立額					0
		拠点区分間繰入金費用		2,000			2,000
拠点区分間固定資産移管費用						0	
その他の特別損失					0		
特別費用計(9)	0	2,000	0	0	2,000		
特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,800	△2,000	0	0	△200		
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		0	88,996	5,470	2,911	97,377	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	7,620	301,900	93,350	88,278	491,148	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	7,620	390,896	98,820	91,189	588,525	
	基本金取崩額(14)						
	その他の積立金取崩額(15)						
	その他の積立金積立額(16)						
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		7,620	390,896	98,820	91,189	588,525	

<資料3> 社会福祉事業区分 要約貸借対照表内訳表 (修正前・内部取引消去前)
平成30年3月31日現在 (単位:千円)

勘定科目	本部 拠点区分	特養 拠点区分	障害福祉 拠点区分	保育園 拠点区分	合計
流動資産	7,620	234,865	57,320	21,251	321,056
現金預金	7,240	136,496	38,022	18,597	200,355
事業未収金		97,000	18,600	387	115,987
未収補助金			400	1,871	2,271
貯蔵品		250	35	6	291
立替金		50			50
前払費用		1,230	195	390	1,815
拠点区分間貸付金	380				380
仮払金		130	108		238
徴収不能引当金		△291	△40		△331
固定資産	0	1,075,966	171,792	208,202	1,455,960
基本財産	0	850,000	108,000	165,252	1,123,252
土地		50,000			50,000
建物		800,000	108,000	165,252	1,073,252
その他の固定資産	0	225,966	63,792	42,950	332,708
構築物		55,000	750	6,315	62,065
車輛運搬具		3,084	1,240		4,324
器具及び備品		12,882	3,500	2,890	19,272
有形リース資産			2,430		2,430
ソフトウェア		500	350	300	1,150
投資有価証券		39,200			39,200
退職給付引当資産		55,300	18,722	16,445	90,467
施設整備等積立資産		60,000	35,000	17,000	112,000
工賃変動積立資産			1,800		1,800
資産の部合計	7,620	1,310,831	229,112	229,453	1,777,016
流動負債	0	23,915	6,312	7,076	37,303
事業未払金		9,855	2,000	2,300	14,155
1年以内返済予定設備資金借入金				1,416	1,416
1年以内返済予定リース債務			972		972
預り金		100			100
職員預り金		580	540	560	1,680
拠点区分間借入金		380			380
賞与引当金		13,000	2,800	2,800	18,600
固定負債	0	171,020	20,180	27,773	218,973
設備資金借入金		115,720		11,328	127,048
リース債務			1,458		1,458
退職給付引当金		55,300	18,722	16,445	90,467
負債の部合計	0	194,935	26,492	34,849	256,276
基本金		50,000			50,000
国庫補助金等特別積立金		615,000	67,000	86,415	768,415
その他の積立金		60,000	36,800	17,000	113,800
施設整備等積立金		60,000	35,000	17,000	112,000
工賃変動積立金			1,800		1,800
次期繰越活動増減差額	7,620	390,896	98,820	91,189	588,525
(うち当期活動増減差額)	(0)	(88,996)	(5,470)	(2,911)	(97,377)
純資産の部合計	7,620	1,115,896	202,620	194,604	1,520,740
負債及び純資産の部合計	7,620	1,310,831	229,112	229,453	1,777,016